



社会保険に加入される場合は、
必ず本案内をご確認の上ご対応いただけますようお願いいたします

はぐくみ企業年金制度のご案内

本制度は、弊社にて**社会保険に加入される方**が対象の制度でございます。

弊社にて社会保険に加入されない方につきましては、制度の対象外となりますので、これ以降のご対応は不要でございます。

ご対応の流れ

はぐくみ企業年金制度の加入資格を有する方へ、社会保険担当より
保険加入日の1週間前ごろに、「**要ご対応【BSC】はぐくみ企業年金制度のご案内**」という件名で、ご加入意思確認のメールを送付いたします。

メール受信より3日以内に、はぐくみ企業年金制度専用サイトへログインいただき、お手続きください。

本資料の後述にて、はぐくみ企業年金制度専用サイトのログイン方法をご案内しておりますが、メール受信以前は、ログインいただくことができません。ご認識のほどよろしく願いたします。



保険加入日の1週間前頃
にメールをお送りします



メール受信から**3日以内**に
加入意思をご回答ください



完

社会保険にご加入されているご就業中の皆様を対象に、従業員の福利厚生および資産形成を目的として2024年10月1日より**はぐくみ企業年金制度**を導入いたしました。

つきましては、以下をご一読の上、ご対応頂けますようお願いいたします。



はぐくみ企業年金とは

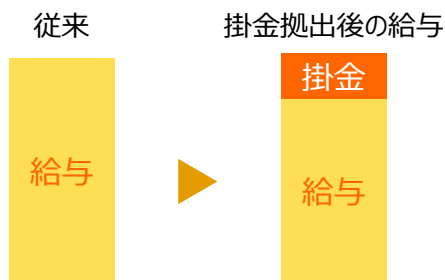
より豊かな資産形成を行うため、確定給付企業年金法に基づき厚生労働大臣の認可を受けて設立された企業年金制度です。導入法人数は約2200社、計約6万人の方が加入しています。

※2024年6月時点

福祉はぐくみ企業年金基金 厚生労働大臣認可番号：関基第016408号 <https://hagukumikikin.jp/>

はぐくみ企業年金のメリット

給与の一部をはぐくみ企業年金の掛金とすることで、**毎月の社会保険料と税金の負担が軽減**します。**積み立てた掛金は、退職時や産育休等の休業時に受け取る**ことができます。



給与に対して社会保険や税金が発生するため**掛金**は社会保険や税金の算定対象外

掛金により給与が少なくなれば、その分社会保険や税金も下がる

ご対応いただきたいこと【期日：メールでのご案内から3日以内】

～社会保険に加入される方については、本制度への加入希望の有無に関わらず、皆様ご対応が必要です～

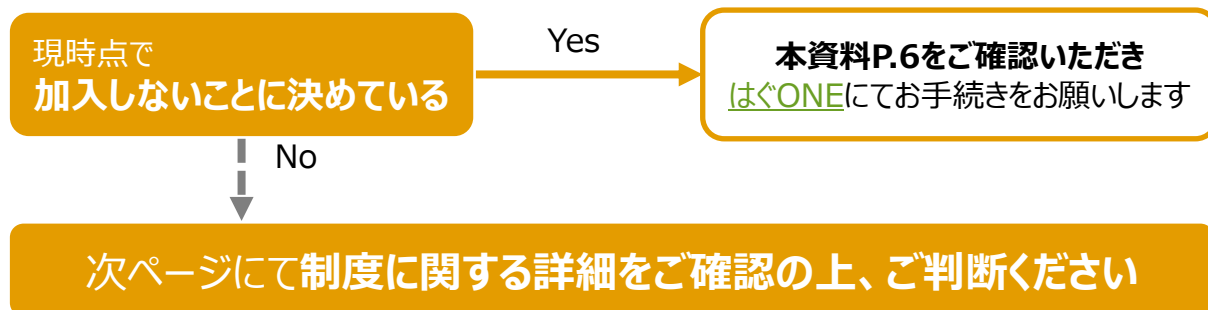


以下チャートを参照いただき、ご対応ください。

加入されない場合も、制度内容をご理解いただき、ご自身で加入をしない旨の申請をいただくことが 制度上必要となっております。

※加入希望の有無に関わらず、はぐくみ企業年金の資産形成支援システムはぐONEでの回答が必要です。

※未対応の場合、期間内であっても連絡させていただくことがございます。ご認識の程お願いいたします。



はぐくみ企業年金5つの特徴

1. **元本保証**のため、安心して積立出来る
2. **1,000円**から始められる
3. 受け取るとき（退職・休業時）に**税制優遇**が受けられる
4. 税金・社会保険料の**軽減効果**が期待できる
5. 掛金の受け取りは**はぐくみ基金から直接本人の口座に振り込まれる**



加入をご検討をいただく際に、ご注意いただきたいこと

- 掛金を拠出することが、必ずしも税金や保険料減額をお約束するものではありません。掛金額や実際のご就業状況によっては、税金や保険料について減額とならないこともございます。
- 月々の給与より拠出されるため、毎月の給与手取り額は減少いたします。
- 厚生年金から給付される老齢厚生年金や、社会保険より給付となる傷病手当金、雇用保険から給付される失業給付金については減額となる可能性があります。
- 掛金の**上限額**は、ご契約より算出される1か月あたりの**給与額（※）の20%**です。
1か月あたりの給与額 = 月の所定労働時間数 × 時給 ※交通費は含まない
- 掛金は1,000円単位で選べ、年2回掛金額の見直しができます。
ただし、**1度始めると退職前に退会したり、掛金額をゼロ円にすることはできません。**
- iDecoにご加入されている場合、はぐくみ企業年金と併用されるとiDecoの掛金上限額が月額23,000円から月額12,000円に引き下げられます。 ※2024年11月末まで
※2024年12月の法改正により、他制度に加入している場合のiDecoの掛金上限額は20,000円になります
本制度ご加入時のiDecoに関するお手続きはご自身にてお願いいたします。

その他、ご注意いただきたいこと

- 加入機会は、社会保険加入時と、その後到来する3度の3月1日もしくは9月1日の全4回となります。
4回までのご案内で加入いただかなかった場合は、その後の加入機会はございません。

例 2024年11月加入者の場合

2024年11月（1回目） → 2025年3月（2回目） → 2025年9月（3回目） → 2026年3月（4回目）

例 2025年4月加入者の場合

2025年4月（1回目） → 2025年9月（2回目） → 2026年3月（3回目） → 2026年9月（4回目）

- 掛金額は給与明細の項目「はぐくみ掛金」に記載されます。

本資料をご確認いただき、加入をご検討される場合は、
資産形成支援システム（はぐONE資料コーナー内に、より詳細な説明動画をご用意しておりますので、是非ご視聴ください。

（**フェロー専用 制度説明動画** 視聴時間目安：30分）

1. はぐONEへログインする

事業所番号 … BP013016
社員番号 … フェローコード(6桁)
パスワード … 生年月日8桁



2. パスワードの初期化を行う

6桁以上のパスワードを設定してください



3. 利用規約に同意する

利用規約を最後まで読み
[同意する]を選択



4. 資料コーナーより動画を確認

動画名：フェロー専用 制度説明動画



動画内に、掛金を幾らまで設定
できるかのシミュレーションに関する
ご案内もございます。
ご検討の一助となれば幸いです。

ご視聴の上で

ご加入希望の場合は本資料P.5をご参照頂き、はぐONEへ掛金額等のご登録をお願いいたします。
ご加入されない場合は本資料P.6をご参照頂き、はぐONEにてお手続きをお願いいたします。

はぐONEの操作 -ご加入希望の方-

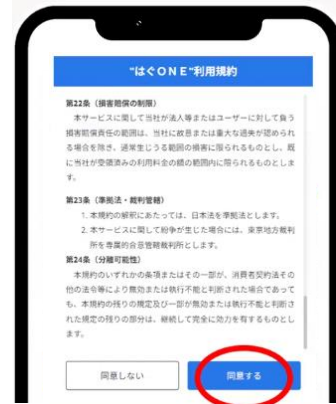
1. はぐONEへログインする
事業所番号 … BP013016
社員番号 … フェロコード(6桁)
パスワード … 生年月日8桁



2. パスワードの初期化を行う
6桁以上のパスワードを設定してください



3. 利用規約に同意する
利用規約を最後まで読み
[同意する]を選択



4. 資料コーナーより動画を確認
動画名: **フェロ専用 制度説明動画**



5. メニューに戻り、掛金おすすめプランを選択し、
掛金額を確認する ※各プランは現在の保険等級に基づくものとなります



プラン1
1つ下の等級に下げるとするために必要な最低額。残業や手当等で総支給額が上がった場合、等級変更は発生しません。

プラン2
多少給与額が変更しても1つ下の等級に下げる掛金額。

プラン3
上限の掛金額。

6. メニューに戻り、掛金申請/
変更申請を選択する



7. 掛金額を設定し、申請する



8. アンケートに回答する
説明会参加日時…動画視聴 を選択



以上で登録は完了となります。
ご対応いただきありがとうございました。

はぐONEの操作 -ご加入されない方-

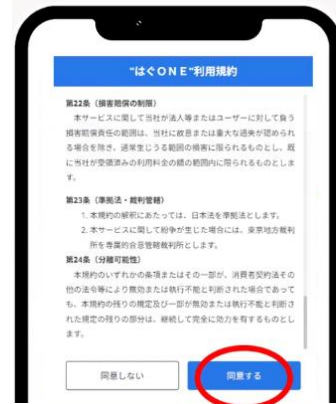
1. はぐONEへログインする
事業所番号 … BP013016
社員番号 … フェロコード(6桁)
パスワード … 生年月日8桁



2. パスワードの初期化を行う
6桁以上のパスワードを設定してください



3. 利用規約に同意する
利用規約を最後まで読み
[同意する]を選択



4. 掛金申請/変更申請を選択する



5. 「私のはぐくみ企業年金を利用しません」にチェックを入れ、申請する



6. アンケートに回答する
説明会参加日時…動画視聴 を選択



以上で登録は完了となります。
ご対応いただきありがとうございました。

当制度に関して何かご不明な点がございましたら、次ページ以降のよくあるご質問をご覧くださいませ。



加入に関する内容

Q 今回加入しないとした場合は、その後も加入できないのでしょうか？

- A** 社会保険加入時にご加入頂かない場合でも、今後も引き続き弊社にて社会保険加入対象のご契約があれば、加入機会がございます。加入機会は保険加入時（今回）と、その後到来する3度の3月1日もしくは9月1日の全4回となります。
- 4回までのご案内で加入いただかなかった場合は、その後の加入機会はございません。
- また、今後、社会保険加入対象外のご契約になった場合、加入資格を有さなくなるため、案内は致しません。

制度に関する内容

Q 私は掛金をいくらにすると社会保険料が軽減されますか？

- A** P.4をご参照の上、はぐONEの掛金おすすめプランにてご確認ください。プラン1が保険料が軽減となる最低掛金額です。ただし、ご就業の実態によっては社会保険料が軽減されないことがあり、社会保険料の軽減を必ずしもお約束出来るものではございません。

Q 税金はどのくらい軽減されるのでしょうか？

- A** 軽減対象の税金は所得税です。所得税は課税される所得金額に応じた額となりますので、一概にお伝えすることが出来かねます。
- はぐみ企業年金にご加入頂き掛金額を拠出されると、その掛金は所得に含まれないため、その分の所得税が軽減されます。

Q 加入した場合、デメリットはありますか？

- A** 加入者によってはデメリットになり得る点として「加入をご検討をいただく際に、ご注意いただきたいこと」に記載があるようなことが考えられます。

Q 加入した場合、いつから掛け金の控除が始まりますか？

- A** 加入月ご就業分（加入翌月支払分）給与から控除されます。



制度に関する内容

Q 加入した場合、いつから社会保険料がかかりますか？

A 保険加入時の加入機会（1回目）に加入する場合
社会保険加入月ご就業分から変更になります。月額の設定給与額から拠出金額を差し引いた金額にて保険料を決定いたします。

社会保険加入以降、その後到来する3度の3月・9月（2～4回目）に加入する場合

はぐみ企業年金加入後の定時算定により変更となる可能性がございます。
定時算定は、毎年4～6月の給与をもとに、保険料の見直しがおこなわれ、10月支払いの保険料より変更となります。

Q iDecoに加入していますが、iDecoの掛金額に関わらず給与の20%が上限でしょうか？

A はい、iDecoにご加入されている場合でも、当社から支払われる給与の20%が上限金額です。ただしながら、当社ではぐみ企業年金へご加入された場合はiDecoの上限金額に変更が生じます。
[P.2](#)の「ご注意ください」をご参照の上、ご自身でお手続きください。

Q 就業先や契約内容が変わったので、掛金を変更したいのですが可能ですか？

A 可能ですが、掛金額を変更できる月が毎年3月または9月と決まっています。恐れ入りますが対象月の到来までは従来の掛金額のままとなります。

Q 契約変更があって給与額が下がることになり、掛金額が20%を超える場合はどうなりますか？

A 掛金額を変更できる月が3月または9月と決まっていますので、もし契約変更により給与額が下がり、掛金額が給与の20%を超えた場合も掛金変更月までは従来の掛金額となります。
変更月が到来した際は、給与の20%を超えない範囲となるよう、掛金の変更をお願いいたします。

Q 退会になる条件を教えてください。

A 加入の条件が「社会保険加入対象者」であるため、ご契約変更により社会保険喪失となる場合や、当社でのご契約終了により社会保険喪失となると退会になります。
任意のタイミングで退会することはできません。

Q 産休・育児休業中の取り扱いを教えてください。

A 産休中は引き続きご加入いただくため（資格喪失できないため）、お手続きはございません。
一方、育児休業は資格喪失に該当するため、退会となります。その際、脱退一時金（積立金）を受け取るか、受取りを保留する（繰下げる）かの選択をしていただけます。
休業復帰後は、掛金拠出（再加入）は必須となりますが、掛金変更月にかかわらず、復帰時に掛金額を設定が可能となります。

Q 積立金の受け取り方が知りたいです。

A 退会となる際に、当社より申請書をお渡しいたします。
申請書内に振込口座をご記入の上はぐみ年金基金へご提出頂けますと、指定されたご本人の口座にはぐみ企業年金より直接振込されます。



その他

Q 掛金については、毎月の給与明細に記載されますか？

A はい、給与明細に「はぐみ掛金という項目名で記載されます。

Q はぐONEのパスワードがわからなくなっていました。

A はぐONEログイン画面の「パスワードを忘れた場合」を選択いただき、リセットをお願いします。
※メールアドレスはマイページにご登録いただいているアドレスを初期情報として登録しております。

Q 稼働日数の関係で給与額が少なく、掛金が天引きできなかった場合はどうなりますか？

A 不足金額をお振込をいただきますので、お振込金額や振込先などをご案内させていただきます。

Q 本資料の確認および動画視聴やはぐONEの操作に掛かった時間について、給与は発生しますか？

A 福利厚生制度であり、労働時間には含まれないため、賃金は発生いたしません。
ご理解いただけますようお願いいたします。

本件に関するお問合せ：ビースタイルスマートキャリア 社会保険担当
☎0120-995-514（平日09:00-18:00） ✉ shaho@b-style.net